

身体障害者補助犬受け入れについて

当院では、身体障害者補助犬法(2003 年 10 月施行)に則り、身体障害者補助犬の同伴を受け入れていません。

身体障害者補助犬は特別に訓練された犬で、公共施設での同伴が認められています。院内で身体障害者補助犬を見かけた際には、静かに見守っていただきますようお願いいたします。

■ 受け入れ可能な身体障害者補助犬の種類は以下のとおりです。

- ・盲導犬 胴に白または黄色のハーネス（胴輪）をしていること
- ・聴導犬 犬に「聴導犬」の表示札がついていること
- ・介助犬 犬に「介助犬」の表示札がついていること

■ 身体障害者補助犬の使用者の方へ

身体障害者補助犬を同伴される方は、警備室（案内【休日・時間外】）で次の申し出を行ってください。

- ・「身体障害者補助犬健康管理手帳」を提示
- ・補助犬に装着すべき決められた表示札を提示
- ・予防接種の有無の申告

（狂犬病・犬レプトスピラ病・犬パルボウイルス感染症のワクチンを年 1 回接種していること）

■ 同伴範囲

原則、病院内では下記のエリアを除いてご同伴いただけます。

下記のエリアについては、治療等に注意が必要な患者さんへの影響などから、ご同伴をご遠慮頂いております。ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

同伴できないエリア

中央手術室、西棟 5 階(循環器センターを除く)、西棟 6 階～7 階、東棟 5～8 階、4 人床病室、放射線撮影室、内視鏡室

※なお、その他のエリアについても、同伴に関してご相談させていただくことがあります。

■ 補助犬を見かけたら

- ・補助犬は仕事ですので、触ったり、声をかけたり気を引いたりせずに、そっと見守ってください。
- ・犬アレルギーや犬が苦手な方、その他何か問題がありましたら職員にお知らせください。

※上記について、ご不明な点がございましたら、管理局業務部総務課までお申し出ください。